

款	2 総務費	項	3 戸籍住民登録費	最終予算額	決算額
		目	1 戸籍住民登録費	26,767千円	26,580千円
担当課決算額				11,749千円	11,650千円

○人件費 **14,930千円**

一般職 3名

○戸籍住民登録事務 **11,650千円**

(1) 住民基本台帳人口及び世帯数

住民基本台帳人口は、18,315人、前年と比較し193人減少したが、世帯数6,434世帯、8世帯の増でありました。なお、それぞれの状況は下記のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

人 口(人)			世 帯 数
男	女	計	
8,618	9,697	18,315	6,434

(2) 住民基本台帳人口構成(年齢階層別人口)

(平成27年3月31日現在)

年 齢	男(人)	女(人)	計(人)	構成比率(%)
0～4	337	323	660	3.6
5～9	345	391	736	4.02
10～14	416	421	837	4.57
15～19	414	419	833	4.55
20～24	375	339	714	3.9
25～29	391	378	769	4.2
30～34	491	424	915	5
35～39	456	482	938	5.12
40～44	523	522	1,045	5.71
45～49	513	491	1,004	5.48
50～54	509	501	1,010	5.51
55～59	639	671	1,310	7.15
60～64	708	697	1,405	7.67
65～69	722	728	1,450	7.92
70～74	587	686	1,273	6.95
75～79	446	627	1,073	5.86
80～	746	1,597	2,343	12.79
合 計	8,618	9,697	18,315	100

(3) 住民基本台帳関係事務処理件数

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

種別(A)	人 数	種別(B)	人 数	種 別	件 数
転入者	534	転出者	600	転居者	168
出生者	141	死亡者	264	世帯変更	181
その他	9	その他	13	職権修正	716
計(A)	684	計(B)	877	違反通知	0
増 減 数 (A-B)			△ 193	戸籍の附票	4,237
				計	5,302

(4) 住基カード発行枚数(平成26年度) 25枚

(5) 印鑑登録関係件数

(平成27年3月31日現在)

登 録	廃 止	年度末登録者数
596	707	12,945

(6) 外国人登録者数

(平成27年3月31日現在)

国 籍 名	人 数	国 籍 名	人 数
韓国・朝鮮	33	フィリピン	10
中 国	45	インドネシア	3
アメリカ	2	タ イ	2
モンゴル	2	ブラジル	1
ベトナム	24	カナダ	1
合 計			123

(7) 本籍数及び本籍人口

前年と比較して、本籍数は159戸籍減少し、本籍人口は568人減少しました。

(平成27年3月31日現在)

本 籍 数	11,100戸籍	本籍人口	26,748人
-------	----------	------	---------

(8) 戸籍届出書の取扱い件数

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

事件の種類	件数	事件の種類	件数
出 生	256	入 籍	60
死 亡	346	分 籍	5
国籍留保	1	帰 化	0
認 知	4	氏、名の変更	9
養子縁組	33	転 籍	80
養子離縁	9	戸籍訂正	31
婚 姻	267	そ の 他	2
離 婚	56	離婚の際に称して いた氏を称する届	28
不受理申出	2		
合 計 件 数			1,189

(9) 戸籍・住民票等取扱い件数及び手数料

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区 分	件 数		金 額 (円)
	有 料	無料(公用)	
戸 籍 謄 本	2,826	1,519	1,271,700
戸 籍 抄 本	1,259	112	566,550
除籍・原戸籍謄本	3,514	2,235	2,635,500
除籍・原戸籍抄本	20	3	15,000
婚姻受理証明書	0	0	0
受理証明・届書写	29	0	10,150
小 計	7,648	3,869	4,498,900
住 民 票	7,225	914	2,167,500
戸籍の附票	456	1,614	136,800
印鑑登録証明書	5,482	89	1,644,600
印 鑑 登 録	596	0	178,800
税 証 明 他	—	—	1,792,840
臨時運行許可書	197	0	147,750
住基カード発行手数料	25	—	12,500
小 計	13,981	2,617	6,080,790
合 計	21,629	6,486	10,579,690

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	2 社会福祉費事業費	91,331千円	90,794千円
担当課決算額				288千円	272千円

○在住外国人に対する支援事業 **272千円**

●在住外国人交流のつどい

町内めぐりをしながら日本の文化に触れてもらい、琴浦町の生活情報を提供するとともに、琴浦町をより知ってもらい、外国人にとっても住みよい町になるための意見交換の場を設けています。

・在住外国人住民交流のつどい(町内めぐり)

6月22日(日) 船上山少年自然の家、河本家住宅

参加者 大人27名 子ども5名

・琴浦グルメdeめぐるウォーク

9月23日(祝・火) 4kmコース、7kmコース

参加者 大人31名 子ども5名

●在住外国人交流広場

どんなことでも気軽に相談できる場所を定期的で開催しました。相談だけでなく交流を重ねることで、参加者同志の交流がより深まります。主な対象者は、長期滞在の外国出身者です。

① 12月21日(日) 防災体験セミナー 鳥取県交際交流財団と共催

参加者 大人40名 (琴浦町からの参加は9名)

② 2月8日(日) ヨガ教室

参加者 大人10名 子ども7名

●鳥取大学との連携事業

鳥取大学の学生と交流しながらお互いに情報交換ができる場を設けました。

・鳥取大学学園祭「風紋祭」への参加

参加者 大人22名 子ども4名

・ワールドフードコートINことうら

まなびタウンで行われた文化祭の際に、在住外国人が出身国の料理を作り無料で提供しました。

鳥取大学の学生にも協力してもらう予定でしたが、実現しませんでした。

参加者 大人8名(調理者)

●日本語クラス開催 平成26年度で終了

期間 5月14日(水)～10月29日(水) 19:30～21:00 全24回 実参加者 22名 ボランティア 20名
全24回累計 109名

成果 … 参加者同志の会話が増え、つながりが強くなりつつあります。

定期的に交流事業を開催しているため、参加者と行政との距離が近くなり、

行政手続きや、日常の困りごとなど相談しやすい関係が築けています。

文化祭などのイベントに参加し、在住外国人同士との交流だけでなく広く町民と関わる機会が増えました。

課題 … 外国出身の方が抱える悩みや、困りごとを解決できるような講座の企画が必要です。

外国出身者の中での、まとめ役が必要となってきます。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	5 国民年金事務費	6,674千円	6,583千円
担当課決算額				6,674千円	6,583千円

○人件費 4,268千円
1名分

○国民年金・老齢福祉年金事務 2,315千円

国民年金被保険者の資格取得・喪失等の異動処理、納付免除・猶予等の申請受付、老齢・障害年金等の受給資格者への裁定請求等の受付を行い、日本年金機構へ進達しました。

(1)被保険者数

- ・ 1号被保険者数:2,092人
- ・ 任意加入者数:14人
- ・ 3号被保険者数:675人 ※いずれも平成27年3月31日現在

(2)各種届出処理件数(平成26年度)

(単位:件)

資 格 取 得 届	426
氏 名 変 更 届	30
住 所 変 更 届	311
老 齢 年 金 裁 定 請 求	8
障 害 年 金 裁 定 請 求	3
遺 族 年 金 裁 定 請 求	1
未 支 給 請 求	77
法 定 免 除 申 請	7
納 付 免 除 ・ 猶 予 申 請	745
学 生 納 付 特 例 申 請	105
合 計	1,713

【成果】

国民年金制度についての法定受託事務とそれに付随する事務を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与しました。

【課題】

窓口での手続きの際に口座振替納付を推進し、保険料の納め忘れを防ぐ必要があります。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 児童福祉総務費	743,969千円	737,451千円
担当課決算額				743,911千円	737,397千円

○人件費 339,346千円

保育士58人、調理士8人 計66人分

○放課後健全育成事業 36,894千円

学校から帰宅しても、保護者が共働きなどで不在の家庭の児童(小学校1年～3年生)を対象として、遊びを中心に仲間づくりや運動を通して心身ともに健全な発達を図りました。

- ・ 賃金 パート職員(放課後健全育成事業)20名
- ・ 旧浦安保育園改修工事費 18,866千円
- ・ 事業費(需用費等)

児童数 170 人

クラブ名	浦安	八橋	東伯	なるみっこ	しおかぜ	合計
平均利用人数	39	35	32	23	41	170

【成果】

学校が終わってから、児童が家で一人になることを防ぐことができたほか、複数の学年が集う場所として集団生活の大切さを促すことができました。

【課題】

身体的な障がいだけでなく、情緒や精神的な障がいのある子どもの入級が増えつつあります。クラブ内における対応が求められています。

○児童手当支給事業 279,850千円

児童手当を支給することにより子育て世帯の育児や教育に関して、経済面での支援を図りました。

児童手当分(平成26年2月～平成27年1月分の支給)

児童手当支払区分		手当月額(円)	延児童数(人)	支払額(円)
0～3歳未満(被用者受給)		15,000	3,192	47,880,000
0～3歳未満(非被用者受給)		15,000	842	12,630,000
3歳～小学校修了前(被用者受給)	第1・2子	10,000	9,220	92,200,000
	第3子以降	15,000	2,055	30,825,000
3歳～小学校修了前(非被用者受給)	第1・2子	10,000	2,906	29,060,000
	第3子以降	15,000	653	9,795,000
中学生		10,000	5,416	54,160,000
特例給付		5,000	302	1,510,000
合計			24,586	278,060,000

【成果】

子育て中の家庭への経済的支援を行うことで、子どもを安心して育てられる環境を整えることができました。

【課題】

転入や出生等があった場合、児童手当の支給漏れがないよう周知が必要です。

○児童扶養手当事業

75,477千円

児童扶養手当の申請等の受付を行い、受給世帯の生活の安定と自立に貢献しました。

児童扶養手当

(父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童を監護している父母等に支給)

児童扶養手当認定者数(年度末時点) 194人

平成26年度手当額(月額)	全部支給	41,020円
	一部支給	41,010円～9,680円

児童2人以上の加算額	2人目	5,000円
------------	-----	--------

	3人目以降	3,000円 (1人につき)
--	-------	----------------

【成果】

母子・父子世帯は、安定的な収入に不安を抱える場合が多く、また、障がいのある子どもを抱える世帯は、かかる医療費が多くなることから、手当支給により、受給世帯の生活の安定化と自立化に貢献できました。

【課題】

福祉事務所と事務実施課が別になるため、認定にあたっては福祉事務所の母子担当と連携が重要になります。

○要保護児童対策事業

238千円

児童虐待・DVの発生予防、早期発見・対応等を行うためのケース会議等を開催しました。その他、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった案件で、子育て短期支援事業として、因伯子供学園に委託してショートステイを実施しました。

【成果】

児童相談所、警察、学校など各関係機関と連携しながら、要保護事案の早期発見と対応の取り組みができました。

【課題】

早期発見と予防体制の構築が必要です。(関係機関との連携を含む)

養育に悩みや不安を抱え、孤立化していると思われるグレーゾーンの母親等の状況を的確に把握し、家庭訪問等の早期アプローチを図るとともに子育て世帯に対する予防が課題です。

○ファミリーサポートセンター事業

1,936千円

育児の援助を受けたい人と育児の援助をしていただける人が会員となって会員相互に育児と仕事の両立を手助けする組織です。

登録会員数 206人

利用件数 52件

*ともに年度末時点の実績

【成果】

子育てにかかる相互援助実施により、子ども・保護者の福祉向上を図りました。

【課題】

事業については、認知不足が見られることから、啓発活動を行い、登録会員数と利用件数の増加に努める必要があります。

○子ども・子育て支援事業

65千円

平成27年度から施行される子ども子育て新制度に対応するため、ニーズ調査結果をもとに子ども子育て会議、庁内ワーキンググループを開催し子ども子育て支援事業計画(ことうらすくすくプラン)を作成しました。

子ども子育て会議 4回 開催
庁内ワーキンググループ 2回 開催

【成果】

子ども・子育て支援事業計画(ことうらすくすくプラン)を作成しました。

【課題】

事業計画の内容の実現に向けた取組みが必要となります。

○安心子ども基金特別対策事業

241千円

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金申請をスムーズに行うため、臨時職員を配置しました。

【成果】

私立保育園に対する補助金申請事務を滞りなく行うことができました。

○第3子以降出産祝金交付事業

3,350千円

第3子以降の出産に対し祝金を支給しました。

第3子:20件、第4子:4件、第6子:3件

【成果】

出産の奨励及び次代を担う児童の増加を図る取組みとしてPRしました。

【課題】

少子化対策としての効果の検証が必要です。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	2 保育所運営費	541,161千円	514,338千円
担当課決算額				541,161千円	514,338千円

○保育所運営費に係る賃金等 257,739千円

公立保育園7園の運営費

- ・ 報酬(嘱託医報酬)
- ・ 賃金 177,131千円
(臨時79名、パート53名(兼務含))
- ・ 旅費
- ・ 需用費(公立7園の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕費等)
- ・ 役務費等(寄生虫、尿、サルモネラ菌、浄化槽清掃手数料等)
- ・ 使用料等(コピー機、印刷機)
- ・ 原材料費(砂場砂等)
- ・ 備品購入費

園児数(町内公立のみ) 442 人 (H27.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	37	66	88	79	93	79	442

○ 委託料 民間保育園委託料等 200,776千円

- ・ 私立保育園(みどり・赤碕)及び広域保育園(公立10人、私立8人)の委託費
- ・ 浄化槽維持管理委託、火災報知器点検委託等

園児数(町内私立のみ) 215 人 (H27.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	25	28	37	39	46	40	215

- ・ 古布庄地区保育園児送迎委託

【成果】 家庭において十分保育することができない児童を預かり、児童の心身の健全な発達を図ることができました。

【課題】 公立保育園施設の老朽化に伴う修繕費用が増加しています。町内施設の統廃合等による取り組みが必要と思われます。

○ 工事請負費 7,776千円

- ・ 旧浦安幼稚園解体工事

○ 負担金・補助金 保育所運営に係る特別保育事業(私立)補助金 48,048千円
特別保育等の補助金

みどり保育園・赤碕保育園への補助金 40,450千円

<次世代育成支援対策交付金>

- ・ 一時預かり事業
 - ・ 地域子育て支援拠点事業
- <特別保育対策促進事業>

- ・ 延長保育事業
 - ・ 病後児保育事業
- <保育サービス多様化促進事業等>

- ・ 障がい児保育事業
- ・ 乳児保育事業
- ・ 低年齢児受入保育所保育士加配

その他負担金・補助金等		
赤碕保育園(移転補償)	7,494千円	
負担金(県人権保育連絡会負担金)		31千円
しらとりこども園下水道接続負担金		73千円

【成果】 国、県等の補助事業の活用により、公立・私立問わず、利用者に同等のサービスを提供することができました。

【課題】 新制度への以降に伴う補助事業の適用が必要です。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	6 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	20,778千円	20,776千円
担当課決算額				20,778千円	20,776千円

○子育て世帯臨時特例給付金 20,776千円

消費税増税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するため、平成26年1月分の児童手当の受給者に対し、平成26年1月分の児童手当対象児童1人当たり10,000円を支給しました。

・子育て世帯臨時特例給付金支給実績

1943人 × 10,000円 = 19,430,000円
(対象児童)

【成果】

子育て世帯臨時特例給付金の対象児童の95.6%について給付を行い、給付金支給世帯の生活の安定に貢献することができました。

【課題】

未請求者へ通知・広報等で勧奨を行ったが、より一層の周知が必要です。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	1 保健衛生総務費	65,046千円	64,597千円
担当課決算額				50千円	48千円

○浄化法事務 48千円

浄化槽の清掃・法定点検等の維持管理にかかる業務を行いました。

- ・浄化槽の設置及び変更の届出の受理 12件
- ・浄化槽の水質検査の結果の報告の受理 544件
- ・浄化槽の使用開始の報告の受理 9件
- ・浄化槽管理者等の変更の受理 3件
- ・浄化槽の使用の廃止の届出の受理 45件
- ・保守点検又は清掃等の助言 8件
- ・水質検査を受けることを確保するための指導・助言 295件

需用費(消耗品)48千円

「成果」・・・浄化槽の法定検査等を行っていただく意識啓発を行うことができました。

「課題」・・・浄化槽の清掃及び法定検査の受験者数をさらに高めていく必要があります。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	4 環境衛生費	27,807千円	26,405千円
担当課決算額				26,416千円	25,015千円

○斎場管理 15,387千円
 斎場の管理運営を行いました。

利用許可件数

年度	琴浦町	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	その他	計
H25	262	2	17	0	0	12	293
H26	253	1	14	2	0	7	277

「成果」・・・277人(平成25年度実績:293人)の利用実績
 「課題」・・・効率的な施設の維持管理(予防保全)

○環境保全 1,312千円

町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議(町環境審議会)を実施しました。
 環境審議会(調査含む)開催 1回。公害防止計画協議 0件
 河川水(16河川)、工場廃水検査(1事業所)、沿岸海水汚染(赤碕港)の調査を実施し、環境保全に努めました。

調査対象	調査場所	調査回数	調査地点	調査項目
河川	八橋川	年1回	16地点	PH. DO. BOD. SS. MPN 5項目 備考:PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、MPN(大腸菌群数)
	瀬戸川			
	茅町川			
	洗川			
	馬込川			
	御幸川			
	元旧川			
	ケド川			
	前川			
	上条川			
	化粧川			
	本谷川			
	黒川			
	勝田川			
月の輪川				
加勢蛇川				
指定工場	1事業所	毎月1回	1地点	上記外 COD(科学的酸素要求量) 6項目

「成果」・・・「琴浦町環境に配慮したまちづくり推進に関する基本条例」や、これにもとづく「環境基本計画」を推進しました。
 「課題」・・・地球環境保全に貢献するため、さらにきめ細かい環境政策が必要となります。

○狂犬病予防事業 135千円

犬の登録及び狂犬病予防注射を行いました。

区分	頭数	備考
前年度頭数	989	※ 狂犬病予防注射済票交付頭数 660頭
新規登録頭数	61	
死亡等頭数	56	
総登録頭数	994	

○こどもエコクラブ活動支援事業 586千円

赤碕中学校(222名)、聖郷小学校(148名)、赤碕小学校(214名)
八橋小学校(232名)、以西保育園(21名)計837名に対し活動支援補助を行いました。

「成果」・・・こどもエコクラブ活動に対し補助金を出すことで活動を支援することができました。
「課題」・・・新規の実施団体を増やす対策を講じる必要があります。

○電気自動車急速充電器設置事業 1,019千円

・電気自動車の普及促進及びCO2の排出を抑制し、地球温暖化防止対策を図るため、道の駅ポート赤碕に急速充電器(40kw)1基を設置し利用していただいています。

【利用実績】 H26. 4. 1～H27. 3. 31(参考)

・利用回数 1,708回 利用電力 10,734kw
・県内における電気自動車の普及台数

H25, 3月末時点 247台

H26, 3月末時点 501台

H27. 3月末時点 641台

需用費(光熱水費・修繕費) 979千円、役務費(火災保険料ほか) 40千円

「成果」・・・地球温暖化防止対策にかかる二酸化炭素(CO2)の削減に資するものです。
「課題」・・・急速充電器の利用率の拡大、電気自動車の普及啓発を行う必要があります。

○省エネルギー対策事業 1,233千円

・環境保全条例、環境基本計画に基づき、環境負荷を低減し地球温暖化対策に貢献するために家庭省エネルギー対策を中心にを行いました。

①電気自動車の導入

日産リーフをレンタカー形式で導入済。休日等は住民等に貸出、体験私用を行い、電気自動車の普及啓発、省エネルギー意識の向上に寄与しました。

※8時間満充電(普通200V)でエアコン使用し県庁往復可能です。

②LED照明設置扶助

環境負荷を軽減(節電)するLED照明設置に1万円を限度とし、26世帯に助成しました。(住民税非課税世帯「LED導入が困難」)



「成果」
省エネルギー対策事業の2年目であり、今後の事業展開の参考となりました。
「課題」
町に合った推進の方策を検証していく必要があります。

○太陽光発電システム設置事業 5,343千円

・家庭用太陽光発電設備を助成し地球温暖化防止対策に貢献し、再生可能エネルギー活用意識の向上をはかり、環境負荷低減を推進します。

29件実施(4KW上限、町内分上限240千円:11件、町外分上限160千円:18件)

※町内分は町内業者が主契約又は工事を行う場合で町外分は全て町外業者の場合。

「成果」・・・地球温暖化防止へ貢献することができました。

「課題」・・・設置に経費がかかり、一部の器機の耐用年数が短く、塩害、雪害対策が課題です。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	1 じん芥処理費	161,666 千円	159,118 千円
担当課決算額				161,666 千円	159,118 千円

○じん芥処理事業 151,998千円

家庭系可燃ごみ用指定袋の購入

規 格	数 量 (枚)
(大) 800×600×0.03	515,000
(小) 650×500×0.03	110,000

ごみステーションに排出される**家庭系**の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ等の収集・運搬業務を委託しました。

ごみの区分	H25年度収集量(kg)	H26年度収集量(kg)	対前年度増減量(kg)	収集形態
可燃ごみ	3,197,170	3,108,420	-88,750	週2回
不燃ごみ	116,280	109,330	-6,950	月1回
ビン類	129,040	122,220	-6,820	月1回
缶 類	44,880	48,690	3,810	月2回
可燃性粗大	60,100	63,110	3,010	年3回
不燃性粗大	17,900	17,170	-730	年3回

資源ごみ回収量(集団回収のぞく)

	(kg)
新 聞	17,050
雑 誌	13,180
段ボール	8,980
牛乳パック	1,440
古 着	38,270
ペットボトル	20,570
トレー・発泡	5,507
小型家電	4,310
合 計	109,307

指定ごみ袋の取扱店(16店舗)への売り捌き料金 (委託料 8%) 9,688千円

ごみ袋の規格	売り捌き数量(袋)
大(1袋50枚入り)	9,310袋
小(1袋50枚入り)	1,500袋
大(1袋10枚入り)	7,045袋
小(1袋10枚入り)	4,550袋

中部ふるさと広域連合負担金

ごみ処理費	39,652千円	
ごみ処理施設建設費	0千円	
最終処分場建設費	24,329千円	計 63,981千円

「成果」・・・住民に対し、ごみの減量化を推進することができました。

「課題」・・・資源の利活用(資源ごみの回収)を更に推進していくことが必要であります。

- ごみ減量対策事業 3,761千円
 資源ごみの回収を行った団体に対し、報奨金を交付しました。(6円/キロ・本)
 資源ごみ回収団体の回収量

	H25年度	H26年度
古紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック)	514,638kg	487,282kg
金属類(アルミ缶)	10,586kg	9,953kg
ビン類(ビール瓶・1升瓶・ジュースビン)	11,545本	11,712本

「成果」・・・資源ごみを回収することにより、資源の有効活用を行うことができました。
 「課題」・・・資源ごみの回収量が低下してきていますので、増やすことが必要であります。

- 不法投棄廃棄物処理事業 330千円
 不法投棄監視員(2名)を配置し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めました。

監視場所	巡回の回数
東伯地区	月2回
赤碓地区	月2回

「成果」・・・不法投棄廃棄物の早期発見と処理を行うことができました。
 「課題」・・・不法投棄が絶えることがなく、今以上に意識啓発を行うことが必要であります。

- 海岸漂着物処理事業 2,739千円

- ①海岸清掃活動 県10/10
 実施委託団体(16団体)

逢東自治公民館
丸尾自治会
八橋1区
八橋2区
八橋3区
八橋4区
八橋5区
八橋6区
八橋7区
東伯けんこう
社会福祉協議会
ふるさと海岸整備協議会
下市
笹津たけのこ会
坂ノ上
赤碓地区公民館



<漂着物回収量>

可燃物	12.9トン
不燃物	6.0トン
その他	38.7m ³

「成果」・・・実施団体により海岸の漂着ごみを回収することができました。
 「課題」・・・海岸を清掃しても漂着ごみが絶えない現状があります。

- 廃食油活用事業 290千円

各地区公民館、保育園、協力部落等に廃食油回収容器を設置し、事業を行いました。また、回収した廃食油はバイオ燃料(BDF)として町の公用車(マイクロバス)に使用し、限りある資源の有効活用及び低炭素社会の構築に努めました。

廃食油回収量		計	BDF使用量
町回収	事業所		
2,418kg	10,382kg	12,800kg	5,204ℓ



「成果」・・・廃食油を回収することにより、ごみの減量化に取り組むことができました。
 「課題」・・・BDFの利用促進を図ることが必要であります。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	1 じん芥処理費(繰越明許)	96,617千円	96,617千円
担当課決算額				96,617千円	96,617千円

○中部ふるさと広域連合負担金 96,617千円
ごみ処理施設建設負担金

「成果」・・・ごみの減量化の啓発推進

「課題」・・・ごみの減量化推進で、処理施設の長期使用による負担軽減

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	2 し尿処理費	27,423千円	27,423千円
担当課決算額				27,423千円	27,423千円

○し尿処理対策事業 27,423千円

クリーンセンターへの搬入量 (単位:t)

	H25年度	H26年度	前年度増減量
し尿処理量	3,753	3,360	-393
浄化槽汚泥	1,573	1,594	21
集落排水汚泥	1,065	1,128	63
合計	6,391	6,082	-309

中部ふるさと広域連合負担金 27,423千円

「成果」・・・クリーンセンターを利用することにより、し尿処理等を行うことができました。

「課題」・・・浄化槽汚泥等を利用した堆肥づくりに取組むことを検討することが必要であります。
(循環型社会の構築に資する)

款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	1 商工総務費	31,737千円	31,666千円
担当課決算額				910千円	910千円

○消費者対策 910千円

- ・高齢者を対象とした消費生活出前講座を開催 2件(下伊勢東・国主)
- ・中部消費生活センター相談受付数 88名

「成果」 高齢者をターゲットに増加する消費者被害への防止へ向けた啓発を行いました。

「課題」 継続した啓発活動が必要となります。

税務課、高齢者福祉担当等との庁舎内部での連携が必要です。

款	12 諸支出金	項	1 諸費	最終予算額	決算額
		目	1 国県支出金返納金	28,113千円	28,012千円
担当課決算額				1,147千円	1,147千円

○償還金、利子及び割引料

前年度国、県補助金等の交付額確定に基づき、補助金等を返納しました。

- ・H25子育て支援交付金返納金 1,147千円